

(証券コード 6035)
平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎

第2期定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後5時00分（当社営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

[電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、3頁をご参照ください。）

謹白

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング26階 当社本店会議室 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第2期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第2期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面により複数回、議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.irjapan.jp/>)に掲載させていただきますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部でございます。
 - ①連結計算書類のうち連結注記表
 - ②計算書類のうち個別注記表
 3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.irjapan.jp/>)に修正後の内容を掲載させていただきます。
 4. 当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- 1 インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォン、タブレット、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、スマートフォン、タブレット、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合もございます。)

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.net-vote.com/>

- 2 インターネットによる議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがつて議案の賛否をご登録ください。
- 3 インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】0120-975-960

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝祭日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針の下、期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円00銭

配当総額 166,992,714円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 寺下 史郎 (昭和34年1月5日生)	昭和57年11月 株式会社エイ・アイ・エイ（現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社）入社 平成9年10月 株式会社アイ・アール ジャパン（旧株式会社アイ・アール ジャパン）入社 平成13年1月 同社執行役員 平成16年9月 経済産業省「企業価値研究会」委員（現任） 平成18年6月 株式会社アイ・アール ジャパン（旧株式会社アイ・アール ジャパン）取締役専務執行役員 平成19年4月 同社取締役副社長 平成19年10月 株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（現株式会社アイ・アール ジャパン）代表取締役社長 平成19年12月 株式会社アイ・アール ジャパン（旧株式会社アイ・アール ジャパン）代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役社長・CEO（現任） 平成24年3月 経済産業省「コーポレート・ガバナンスシステムの在り方に関する研究会」委員（現任） 平成25年7月 株式会社アイ・アール ジャパンストックソリューション本部長 平成27年2月 当社代表取締役社長・CEO（現任）	5,797,000株
2	 栗尾 拓滋 (昭和41年6月17日生)	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成22年4月 同社大阪企業金融二部マネージング・ディレクター 平成24年7月 同社企業金融三部マネージング・ディレクター 平成25年4月 株式会社アイ・アール ジャパン入社、マネージング・ディレクター 平成25年6月 同社代表取締役副社長・COO（現任） 平成25年11月 同社投資銀行本部長（現任） 平成27年2月 当社代表取締役副社長・COO（現任）	1,600株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以 上

事 業 報 告

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

区 分	当連結会計年度 (平成28年 3 月期)		前連結会計年度 (平成27年 3 月期)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
売 上 高	3,469	8.1	3,209	0.5
営 業 利 益	780	42.0	549	△12.3
経 常 利 益	779	41.4	551	△1.6
親会社株主に帰属する当期純利益	445	21.8	365	8.6

当社グループの当連結会計年度（平成27年 4 月 1 日～平成28年 3 月31日）の業績は、売上高が前年同期比8.1%の増収となり過去最高となりました。主力のIR・SRコンサルティングにおいて総プロジェクト平均の収益性が向上するとともに、第4四半期より投資銀行業務等に関連した収益性の高いプロジェクトが着実に伸びるなか、固定費である販売費及び一般管理費が8.6%の増加にとどまったため、営業利益は前年同期を42.0%、経常利益は41.4%上回る大幅な増益となり、過去最高益を達成いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損を計上した影響等により前年同期を21.8%上回りました。

当社グループの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (平成28年3月期)			前連結会計年度 (平成27年3月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
IR・SRコンサルティング	2,665	76.8	11.4	2,392	0.9
ディスクロージャーコンサルティング	571	16.5	△1.3	578	△0.9
データベース・その他	232	6.7	△2.6	238	0.5
合 計	3,469	100.0	8.1	3,209	0.5

①IR・SRコンサルティング

実質株主判明調査、議決権事前賛否シミュレーション、プロキシ・アドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、投資銀行業務、証券代行業務等を中心とする当社グループの中核的サービスです。

当連結会計年度のIR・SRコンサルティングの売上高は、前連結会計年度と比較し11.4%の増加となりました。当社グループの顧客である上場会社においてコーポレートガバナンス・コードの運用が本格化するなか、主力業務であるIR・SRコンサルティングは引き続き順調に推移いたしました。これまでのIRに加え、議決権を保有する株主との対話を行うSR訪問を実施する企業が増加したことに伴い、国内外の実質株主判明調査やSR訪問のアレンジ等のSR関連ビジネスが大幅に増加いたしました。また、議決権行使助言会社であるISSがROE 5%基準を打ち出したことや、アクティビストの動きも活発化するなか、株主総会議案の否決リスクを懸念する企業からの議決権事前賛否シミュレーションや議決権行使促進、行使結果分析などの依頼も増加いたしました。

当第4四半期に入り、機関株主・個人株主をクラウド・データベースで一元管理するDSMS（Digital Shareholder Management System）の販売も好調であり、時価総額が大きく外国人株主比率の高い大企業を中心に着実に浸透しております。

当第3四半期から本格化した取締役会評価のビジネスは当第4四半期に入りさらに拡大し、海外機関株主のニーズを熟知している当社グループの特性を活かし、今後も実績・ノウハウともに好調な積み上がりが期待されます。また、役員報酬については、日本でもリストラクテッド・ストックやパフォーマンス・シェアなどの株式報酬が導入できるようになるため、顧客ニーズに対応した最先端のコンサルティングの提供を開始しております。これらのコーポレートガバナンス関連のコンサルティングは、当社グループにとっての新規ビジネスであり、早期立ち上げのために

プロジェクト・チームを組成し、経験・ノウハウを集中させることで、プロフェッショナル人材の育成や効率的な運営が可能となっております。

投資銀行業務においては、組織・業務の拡充が事業機会を最適に捉え、当第4四半期からM&A、プロキシ・ファイト等の収益性の高いプロジェクトの受託が大幅に増加しております。海外も含め、日本においてもアクティビストの活動が活発化するなか、今後も投資銀行業務の拡大が期待されます。当社グループは、他社に類を見ない実績と成果を強みとして、投資銀行業務の専門集団としての人員増強を進め、フルパッケージでのサービスの提供を通じて加速的に受託を拡大させてまいります。

証券代行業務においては、受託決定済み企業は平成28年5月13日時点で40社、管理株主数は197,453名となりました（前年同期の受託決定済み企業は36社、管理株主数は176,219名）。新規顧客獲得のために、上場予定の未上場会社に対しIPOアドバイザーとして、証券代行業務だけでなく上場前後の一貫した総合的なサービスを提供するなど、営業手法の多様化を図っております。最近では、プロキシ・ファイトなどの有事に強く、正確かつスピーディーな実質株主判明調査が可能という当社グループの強みが引きがねとなって、証券代行業務の受託につながる事例も出ており、早期に50社強の受託拡大を達成すべく、当社グループの総合力を活用し邁進してまいります。

②ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

収益性の高い案件と、外注費の割合が高く収益性の低い案件を厳格に選別して受注する方針により、当連結会計年度のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、前連結会計年度と比べて1.3%の減少となりましたが、収益率は改善しております。招集通知の英訳などの案件受託が減少したものの、アニュアルレポートの制作受託や株主通信のSR関連の業務が増加しました。

③データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当連結会計年度のデータベース・その他の売上高は、前連結会計年度と比べ2.6%の減少となりました。当社グループの保有するアナリストのデータベースを活用し、会社情報・説明会情報などを配信するアナリストネットワークのサービスは堅調に推移したものの、株主アンケートのサービス等の売上が減少いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の実績は169百万円であり、この主なものは次のとおりであります。

設備投資の内容	投資金額（百万円）
株主データベースに関するシステム構築	133

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指し、全社一丸、邁進してまいります。今後の事業展開においては、関連法制の改正や上場企業におけるIR・SR活動の一層の普及・浸透等に伴う、当社グループ事業に対する社会的ニーズの拡大が見込まれます。当社グループでは、このようなニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築を進めております。とりわけ以下の4点については、重要課題として取り組んでおります。

①SRコンサルティングの普及

顧客である上場企業のSRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加しております。海外機関投資家保有比率の増加に加え、日本版スチュワードシップコードやコーポレートガバナンス・コード導入の動きにより、地方企業や時価総額の比較的小さい企業においても、SRコンサルティングの必要性が増してきております。またSR部を創設したり、SR訪問を行う企業も増加してきており、SRコンサルティング業務は、当社グループ独自のノウハウが結集されたコア業務として益々拡大することが予想されます。また、コーポレートガバナンス・コードに対応した取締役会評価や、役員報酬コンサルティングについても、機関株主のニーズを熟知している当社グループの強みを活かし、コンサルタントによる提案営業を強化拡充することで、SRコンサルティングの普及を一層目指します。

②投資銀行業務の拡大

当社グループは日本初のコミットメント型ライツ・オフERINGを実施した企業（トムソンロイター社のDEALWATCH AWARDSにおいて「Innovative Equity Deal of the Year」を受賞）として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフERINGに関するアドバイザリー業務やインフォメーションエージェントサービス等の新しいビジネスを開始いたしました。また証券代行の提案を契機に上場企業のCEO、CFOなどから当社グループに対して資本市場のイノベーターとして、金融機関と一線を画した発行体目線の全く新しいファイナンスの支援を期待する声が高まってきたことを受け、平成26年1月に投資銀行部を発足させ、ライツ・オフERING関連業務やM&A、経営統合、完全子会社化等のフィナンシャル・アドバイザリー業務の提供を行っております。さらに、経験豊富な人材を採用するなど組織体制を強化しており、今後は500社を超える上場企業中心の顧客基盤に基づいて、当社グループの経営資源・ノウハウを複合的に活用することで投資銀行業務のさらなる拡大を図ってまいります。

③証券代行事業をより効率的に推進

当社グループは平成24年4月より証券代行事業を開始いたしました。上場企業の株主名簿管理人を受託する証券代行事業は当社グループのサービスの根幹であるSR事業の起点となるサービスです。当社グループがSRコンサルティングサービスを提供するにつれ、既存のお客様から、株主名簿確定等を含めたサービスの提供を望む声が高まってきたことが参入の背景です。外国人株主が圧倒的なプレゼンスを示し、かつアクティビスト等による敵対的株主提案が増加傾向を示すなか、証券代行機関の役割が大きく変化しつつあります。いままでのシンプルな株主の管理業務から、グローバルを視野に入れたより戦略的かつ効果的な株主の対応を要望する動きが出てきております。当社グループの証券代行事業は、価格競争力、情報の付加価値性、納品スピード、お客様のご要望に応える柔軟性、さらには自主独立した情報の入手・管理のコンプライアンス面において、独自の地位を築ける優位性があると確信しております。証券代行事業において40年振りの新規参入にも拘らず、受託実績数において早期に一定の規模に達したことは、意義あることと理解しております。更には早期に50社強の受託拡大に向け、かつ企業の多様な資本政策やファイナンスに対応した今までにないより付加価値の高い証券代行サービスを提供する実績を残すべく、SRコンサルティングと連動した証券代行業務をより効率的に推進してまいります。

④人的資源の拡充

今後の事業拡大のためには、既存の当社グループのサービスを提供するだけでなく、資本市場の発展に資する新規サービスを考案できる人材の確保が重要となります。このため法務、財務、会計、経営等の分野に専門性を有する人材を多方面から採用する必要があり、新卒・中途のいずれも積極的な採用活動を展開しております。

また、採用した人材の早期戦力化も課題であります。実務知識習得のための社内勉強会や、経営陣を講師とした各種研修プログラム、OJTによる実践的なプログラムを充実させることにより、採用した人材の早期戦力化に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第 1 期 平成27年 3 月期	第 2 期 (当連結会計年度) 平成28年 3 月期
売 上 高 (百 万 円)	3, 209	3, 469
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	365	445
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	39. 40	47. 98
総 資 産 (百 万 円)	3, 730	3, 986
純 資 産 (百 万 円)	2, 853	3, 095
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	307. 58	333. 62

(注) 1. 当社は、平成27年 2 月 2 日に単独株式移転により設立されたため、第 1 期以前については記載しておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アイ・アール ジャパン	795百万円	100. 0%	IR・SRコンサルティング

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額 の合計額	当社の 総資産額
株式会社アイ・アール ジャパン	東京都千代田区霞が 関三丁目 2 番 5 号	2, 630百万円	2, 901百万円

(7) 主要な事業内容（平成28年 3月31日現在）

事業	内 容
IR・SR活動に専門特化した コンサルティング業	IR・SRコンサルティング （投資銀行事業、証券代行事業含む） ディスクロージャーコンサルティング データベース・その他

(8) 主要な事業所（平成28年 3月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

(9) 従業員の状況（平成28年 3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比 増減
150名	9名(増)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員（フルタイム、パートタイム及び休職者）を含んでおります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名(減)	41.2歳	5.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員を含んでおります。

2. 平均勤続年数は、旧株式会社アイ・アール ジャパンにおける勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先（平成28年 3月31日現在）

株式会社三井住友銀行 100百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,277,555株（自己株式182株を含む）
- (3) 株主数 1,928名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率 （％）
寺下 史郎	5,797,000	62.48
株式会社四五コーポレーション	176,000	1.89
鈴木 智博	150,000	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146,400	1.57
富松 圭介	131,700	1.41
アセットマネージメント株式会社	95,000	1.02
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB	91,400	0.98
稲葉 宏	59,300	0.63
皆川 裕	55,900	0.60
青山 幸彦	55,650	0.59

（注）持株比率は自己株式（182株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地位	担当および重要な兼職の状況
寺 下 史 郎	代表取締役社長	CEO（最高経営責任者） 株式会社アイ・アールジャパン代表取締役社長・CEO 経済産業省「企業価値研究会」委員 経済産業省「コーポレート・ガバナンスシステムの在り方に関する研究会」委員
栗 尾 拓 滋	代表取締役副社長	COO（最高執行責任者） 株式会社アイ・アールジャパン代表取締役副社長・COO
富 松 圭 介	取締役（監査等委員）	武蔵精密工業株式会社社外取締役（監査等委員）
木 村 紘一郎	取締役（監査等委員）	
家 森 信 善	取締役（監査等委員）	神戸大学経済経営研究所教授 金融庁金融審議会委員

- (注) 1 当社は、平成27年6月24日付で監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を「本件移行」といいます。）。本件移行に伴い、社外監査役の木村紘一郎、家森信善両氏は、それぞれ、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）に就任し、常勤監査役西村圭子氏は任期満了により退任いたしました。
- 2 取締役富松圭介、稲葉宏、山田太郎の3氏は任期満了により退任し、本件移行に伴い、取締役富松圭介氏は平成27年6月24日付で監査等委員に就任いたしました。
- 3 取締役木村紘一郎、家森信善の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 当社は内部統制システムを整備し、監査等委員会は、当該内部統制システムを活用してその職務を行うこととしております。監査等委員会は、監査等委員の全員が非常勤であっても、その職務を補助する事務局を通じて他の社内部署と連携すること等により職務を適切に行うことが出来る体制が整備されていることから常勤の監査等委員は選定しておりません。
- 5 取締役木村紘一郎、家森信善の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
- 6 監査等委員木村紘一郎氏は、大手総合商社での財務担当としての経験ならびに鉄鋼総合商社の監査役としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員の区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	38,165 (510)	33,330 (510)	-	-	4,835 (-)	5 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27,225 (12,600)	26,100 (12,600)	-	-	1,125 (-)	3 (2)
監査役 （うち社外監査役）	1,132 (840)	1,110 (840)	-	-	22 (-)	3 (2)
合計	66,522	60,540	-	-	5,982	11

- (注) 1 監査役に対する支給額は、本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は、本件移行後にかかるものであります。
- 2 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
- 3 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の定時株主総会において年額50百万円（うち社外取締役40百万円）以内と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、当会社の設立の日(平成27年2月2日)から最初の定時株主総会終結の時までの期間については、総額100百万円以内と決議いただいております。
- 5 上記報酬額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は5,400千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 木 村 紘一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）木村紘一郎氏は、就任後開催の取締役会13回のうち10回に出席し、監査等委員会12回のうち9回に出席し、大手総合商社での財務担当としての経験ならびに鉄鋼総合商社の監査役としての経験による豊かな見識から、適宜適切な発言を行っております。

② 取締役（監査等委員） 家 森 信 善

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）家森信善氏は、神戸大学経済経営研究所教授を兼職しております。なお、当社と神戸大学との間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）家森信善氏は、就任後開催の取締役会13回すべてに出席し、監査等委員会12回すべてに出席し、金融論、コーポレート・ガバナンス等の専門家として、独立した立場から取締役の職務執行を監督するため、適宜適切な発言を行っております。

なお、監査等委員会移行前の社外監査役としての立場としては、取締役会（開催4回）、監査役会（開催4回）に上記両氏ともに、すべてに出席し、適宜適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C あらた監査法人

(注) 平成27年7月1日付であらた監査法人から名称変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

4,070千円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,095千円

- (注) 1 当社は、監査等委員会が日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

【業務の適正を確保するための体制】

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
 2. 各取締役（監査等委員であるものを除く。）は、月1回の定期取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況を報告すると共に、他の取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行を相互に監視・監督しております。
 3. 各監査等委員は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況を監査しております。
 4. コンプライアンス体制の基礎として、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人が実践すべき行動の基準を定めた「グループコンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
 5. 当社は「グループコンプライアンス管理規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存・管理することとしております。

 1. 株主総会議事録
 2. 取締役会議事録
 3. 経営会議議事録
 4. 稟議書
 5. 契約書
 6. 会計帳簿、計算書類
 7. 事業報告
 8. 税務署その他の行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 1. 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識・把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。
 - ①信用リスク
 - ②内部統制リスク

- ③法令違反リスク
 - ④情報漏洩リスク
 - ⑤災害等のリスク
 - ⑥その他事業継続に関するリスク
2. 当社は、リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定しております。不測の事態が発生した場合は、損害及びリスクを最小限にするために、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする体制をとり迅速な対応を行います。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1. 取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定および他の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する監督を的確に行っております。
 - 2. 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
 - 3. 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、執行の手続きを明確かつ簡明に定め、効率的な業務執行を可能にしております。
 - 4. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1. コンプライアンス体制の基礎として、「グループコンプライアンス管理規程」を定めております。
 - 2. 内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止するとともに、使用人が抱える各種の相談に対応しております。
 - 3. 内部監査部門として、業務部門から独立したグループ内部監査室を置いております。
 - 4. 情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1. 「グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社に関する諸手続き及び管理体制を定めております。グループ会社管理は経営企画室が担当し、グループ会社の重要事項に対する当社の機関の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保しております。
 - 2. 当社グループに影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行う仕組

- みとして、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）を参加者とする「グループ統括戦略会議」を設け、審議しております。
3. 当社グループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備しております。
- (7) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 当社は、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査等委員補助者を任命することとしております。
2. 監査等委員の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとするとしております。
- (8) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて直ちにグループ統括戦略会議において報告することとしております。
2. 「監査等委員会規程」に、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人が監査等委員に報告すべき事項および時期について定めており、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員に都度報告することとしております。また、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人に対して報告を求めることができることとしております。
3. 監査等委員は、当社グループの法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとしております。
4. 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人等は、監査等委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとしております。
5. 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人等は、監査等委員に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止することとしております。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に基づき監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
2. 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担することとしております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、警察署、外部弁護士等の外部専門機関と連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

(1) 内部統制システム全般

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社および子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はグループコンプライアンス管理規程により相談・通報体制を設けており、子会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

各部室および子会社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および子会社の内部監査を実施いたしました。

(5) 監査等委員会に関する取組み

1. 監査等委員は、取締役会、グループ統括戦略会議等の重要な会議への出席等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。
2. 監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。
3. 監査等委員会の議題のうち関連ある議題につき、会計監査人や内部監査部門の出席と説明を実施しました。

【剰余金の配当等の決定に関する方針】

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたします。また、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨につきましても定款に定めております。

なお、期末配当金につきましては、1株あたり18円を予定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,871,069	流 動 負 債	741,225
現 金 及 び 預 金	1,849,252	買 掛 金	32,593
受取手形及び売掛金	860,517	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	24,954	未 払 金	84,173
前 払 費 用	61,791	未 払 費 用	88,707
繰 延 税 金 資 産	62,638	未 払 法 人 税 等	214,707
そ の 他	15,647	前 受 金	37,855
貸 倒 引 当 金	△3,733	預 り 金	33,016
固 定 資 産	1,111,304	賞 与 引 当 金	76,032
有 形 固 定 資 産	311,677	役 員 賞 与 引 当 金	3,000
建 物 附 属 設 備	180,424	そ の 他	71,140
工具、器具及び備品	131,252	固 定 負 債	150,534
無 形 固 定 資 産	479,132	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,169
ソ フ ト ウ ェ ア	457,781	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	147,365
そ の 他	21,351	負 債 合 計	891,760
投 資 そ の 他 の 資 産	320,494	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	23,302	株 主 資 本	3,095,209
敷 金 及 び 保 証 金	213,446	資 本 金	795,803
繰 延 税 金 資 産	65,745	資 本 剰 余 金	784,605
そ の 他	19,152	利 益 剰 余 金	1,514,926
貸 倒 引 当 金	△1,152	自 己 株 式	△125
繰 延 資 産	4,507	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△88
創 立 費	4,507	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△88
		純 資 産 合 計	3,095,121
資 産 合 計	3,986,881	負 債 純 資 産 合 計	3,986,881

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,469,512
売 上 原 価		1,092,970
売 上 総 利 益		2,376,541
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,595,913
営 業 利 益		780,628
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	329	
未 払 配 当 金 除 斥 益	235	
紹 介 手 数 料	238	
そ の 他	802	1,606
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	581	
手 形 売 却 損	92	
為 替 差 損	514	
創 立 費 償 却	1,175	2,364
経 常 利 益		779,870
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,574	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	23,518	25,092
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		754,777
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	316,315	
法 人 税 等 調 整 額	△6,671	309,643
当 期 純 利 益		445,134
親会社株主に帰属する当期純利益		445,134

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,803	784,605	1,273,896	△55	2,854,249
当期変動額					
剰余金の配当			△204,104		△204,104
親会社株主に帰属 する当期純利益			445,134		445,134
自己株式の取得				△70	△70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	241,029	△70	240,959
当期末残高	795,803	784,605	1,514,926	△125	3,095,209

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△645	△645	2,853,604
当期変動額			
剰余金の配当			△204,104
親会社株主に帰属 する当期純利益			445,134
自己株式の取得			△70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	556	556	556
当期変動額合計	556	556	241,516
当期末残高	△88	△88	3,095,121

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月20日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西川 浩司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 矢野 貴詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・アールジャパンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、平成28年5月16日に実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	246,236	流 動 負 債	264,993
現 金 及 び 預 金	57,924	短 期 借 入 金	100,000
未 収 入 金	187,445	未 払 金	9,383
そ の 他	866	未 払 法 人 税 等	149,496
固 定 資 産	2,651,006	賞 与 引 当 金	1,246
投 資 そ の 他 の 資 産	2,651,006	繰 延 税 金 負 債	260
投 資 有 価 証 券	18,170	そ の 他	4,607
関 係 会 社 株 式	2,630,927	固 定 負 債	6,232
繰 延 税 金 資 産	1,908	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6,232
繰 延 資 産	4,507	負 債 合 計	271,226
創 立 費	4,507	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	2,630,524
		資 本 金	795,803
		資 本 剰 余 金	1,816,571
		資 本 準 備 金	784,605
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1,031,966
		利 益 剰 余 金	18,275
		繰 越 利 益 剰 余 金	18,275
		自 己 株 式	△125
		純 資 産 合 計	2,630,524
資 産 合 計	2,901,750	負債純資産合計	2,901,750

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		159,600
営 業 費 用		119,073
営 業 利 益		40,526
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23	
そ の 他	142	166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	596	
創 立 費 償 却	1,175	1,772
経 常 利 益		38,919
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	23,518	23,518
税 引 前 当 期 純 利 益		15,401
法人税、住民税及び事業税	8,558	
法 人 税 等 調 整 額	△1,133	7,425
当 期 純 利 益		7,976

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	795, 803	784, 605	1, 236, 071	2, 020, 676	10, 299	10, 299
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△204, 104	△204, 104		
当期純利益					7, 976	7, 976
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△204, 104	△204, 104	7, 976	7, 976
当期末残高	795, 803	784, 605	1, 031, 966	1, 816, 571	18, 275	18, 275

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△55	2, 826, 722	△1, 439	2, 825, 282
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△204, 104		△204, 104
当期純利益		7, 976		7, 976
自己株式の取得	△70	△70		△70
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			1, 439	1, 439
事業年度中の変動額合計	△70	△196, 198	1, 439	△194, 758
当期末残高	△125	2, 630, 524	-	2, 630, 524

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月20日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士 西川 浩司	㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士 矢野 貴詳	㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、平成28年5月16日に実施した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月23日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス 監査等委員会

監査等委員

木村 紘一郎 ㊟

監査等委員

富松 圭介 ㊟

監査等委員

家森 信善 ㊟

(注) 監査等委員木村紘一郎及び家森信善は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社
外取締役であります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

当社本店会議室(霞が関ビルディング26階)

電話 東京(03)3519-6750



虎ノ門駅よりお越しの方

東京メトロ銀座線 「虎ノ門」駅下車

11番出口より徒歩約2分

霞ヶ関駅よりお越しの方

東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線 「霞ヶ関」駅下車

A13番出口より徒歩約5分

○会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。